

地域協働推進事業の契約について

■本年度の地域協働推進事業の事業計画

【業務 1】

- ・ 中学校におけるモビリティマネジメント
- ・ 企業等におけるモビリティマネジメント
- ・ 高等教育機関におけるモビリティマネジメント
- ・ 地域における出前講座、ワークショップ（2地域）

【業務 2】

- ・ 公共交通マップの印刷、全戸配布

■事務局による積算額と見積額の比較

【業務 1 の積算額】

2, 210, 550 円（税抜）

【業務 1 に対する事業者からの見積額】

2, 190, 000 円（税抜）

⇒ 事業者からの見積額＜積算額となったため、本年度も、業務 1 については、（一社）北海道開発技術センターと委託契約締結を検討。

【業務 2 の積算額】

3, 202, 500 円（税抜）

⇒ 業務③は、印刷・全戸配布業務について、事務局でそれぞれ複数の事業者から見積りを取った上で、発注する。（概算による仮の積算のため、契約時に正式な積算を行う）

※参考 旭川市随意契約ガイドライン 5-(3)

「契約の履行にあたり、ノウハウ、データ等の取得、業務への習熟、対象となる市民等の協力を得るための信頼関係の醸成その他の当該契約においてのみ要求される知識、能力等を有することが必要な契約を締結仕様とする場合で、既に必要な知識、能力等を有している特定の者があり、この者と契約を締結する場合は、必要な知識、能力等を有しない者の参加を前提とせざるを得ず、所要の成果を求めるときは知識等の取得に相当の期間が必要なため履行期限を所要の期限内において設定することができず、所要の期限内に履行期限を設定するときには所要の成果を求めることができないとき又は知識等の取得には相当な期間引継業務が必要なため、当該期間は二者と契約しなければならないときなど本市にとって不利となることが明らかであるとき」

旭川市地域協働推進事業業務の積算書

1 業務1に関する直接人件費の内訳

1,005,800 (A)

	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	小計
(1) モビリティ・マネジメントの実施					
1)小中学生向けモビリティ・マネジメントの実施					
①小中学校向けモビリティ・マネジメントの実施準備 (対象校の選定・小中学校への事前説明/連絡調整等)		1.0	1.0		2.0
②小中学生向けモビリティ・マネジメントの実施		1.0	1.0	1.0	3.0
2)大学生向けモビリティ・マネジメントの実施					
①大学生向けモビリティ・マネジメントの実施準備 (対象校の選定・大学への事前説明/連絡調整等)		1.0	1.0		2.0
②大学生向けモビリティ・マネジメントの実施		1.0	1.0	1.0	3.0
3) 企業・病院向けモビリティ・マネジメント					
①企業・病院向けモビリティ・マネジメントの実施準備 (対象企業/病院の選定・企業/病院への事前説明/連絡調整等)		1.0	1.0		2.0
②企業・病院向けモビリティ・マネジメントの実施		1.0	1.0	1.0	3.0
(2) 地域におけるワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施					
①地域におけるワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施準備		1.0	2.0	1.0	4.0
②地域におけるワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施		2.0	2.0	2.0	6.0
③実施結果のとりまとめ		1.0	3.0	6.0	10.0
人区数 (X)	0.0	10.0	13.0	12.0	
単位人件費 (Y) (円/日)	42,800	35,100	28,400	23,800	
人件費 (X*Y)	0	351,000	369,200	285,600	1,005,800

※ 単位人件費(日)は、国土交通省の平成27年度設計業務委託技術者単価による。

2 見積金額

■業務1の積算

直接人件費	1,005,800 …(A)	} 業務1
直接経費	541,585 …(B) = (A) × 0.35 / (1 - 0.35)	
一般管理費	663,165 …(C) = ((A) + (B)) × 0.3 / (1 - 0.3)	
業務1の積算計 …①	2,210,550	

■業務2の積算

公共交通マップ印刷費	2,800,000 …175,000 × 16円	} 業務2
公共交通マップ全戸配布費	402,500 …161,000 × 2.5円(市民広報に折り込み)	
業務2の積算計 …②	3,202,500	

■小計 ①+②=

5,413,050
5,413,000 (1,000円未満切り捨て)

消費税 433,040

■合計 5,846,040